

会 議 録

- 会議の名称 : 西東京市地域情報化計画策定審議会(第11回)
- 開催日時 : 平成14年10月23日(水)午前9時30分から11時30分まで
- 開催場所 : 西東京市役所田無庁舎5階501号会議室
- 参加者 : (委員) 鶴会長、矢内副会長、岡田委員、斎藤委員、土屋委員
欠席: 小舘委員、富永委員、花澤委員
(事務局) 坂井企画部長、櫻井企画課主査、櫻井情報推進課長、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査
- 議題 : 「西東京市地域情報化基本計画の基本的考え方」
平成15年度に取り組むべき課題
中間答申に向けてのスケジュール
その他
- 会議資料 : (添付資料参照)
1. 西東京市地域情報化計画策定審議会第11回会議次第
西東京市地域情報化基本計画の基本的考え方(案)
西東京市地域情報化の推進に関して平成15年度に取り組むべき課題について
西東京市地域情報化基本計画策定業務スケジュール
市民ワークショップの進め方(案)
西東京市地域情報化基本計画策定に係る事業者ヒアリングの内容(案)
コール田無施設説明書
- 会議内容 : 発言者の発言内容ごと要点記録

- 開催のあいさつ

事務局) 本日第11回目の情報化策定審議会を開催します。

欠席の方の報告をさせて頂く。富永委員、花澤委員、小舘委員が欠席である。

会長) 本日は、議事次第にあるように、「基本計画の基本的考え方」、「15年度取り組むべき課題」、「中間答申のスケジュール」、「その他」の4点である。

まず、第一点の「西東京市地域情報化基本計画の基本的考え方」について事務局から説明いただき審議に入りたい。

事務局) 全体を通して、前回の審議会での指摘箇所、メールにて指摘いただいた箇所を修正した。

一ページ目は、前回の指摘どおり目次を挿入した。

二ページ目は、「新しいかたちのコミュニケーション社会を目指して」ということで、西東京市の情報化の目指すものを前面に押し出した。一番上には基

本構想の第一次素案ができたので、その基本理念を盛り込んだ。挿絵については、審議会からの指摘を受け、事務局としても認識を新たにし、**ジェンダー**の視点をもりこんだ。実際には、家族の挿絵と周りに影絵として多くの市民がいるということを表現した。

三ページ目は、従前のものより基本構想第一次素案より抜粋したものを組み込み新しく作成した。○で囲まれている４箇所について部分の矢印の向きを下向きから上向きに修正した。

四ページ目は、「暮らしの情報化」の囲み部分の一行目について、表現がわかりにくいという指摘を受け、「市民の皆さんが日常生活において必要とする情報を提供するための仕組みや、・・・」といったわかりやすい表現に変えた。その下の四角い囲みの中、子育て、子育ての後ろに「に関する情報」という文言を追加した。学校に関する教育情報を二行目に追加した。挿絵は女性という視点でだけ捉えていた部分があったので、男女という視点に変更し、挿絵には制限があるがこのように変えた。

五ページ目は、前回のメールの内容と変更はないが、同じ視点で下の挿絵のみ若干変更した。

六ページ目は、行政の情報化に関して、上段四角の囲みの中、二行目の「高品質」の意味あいがそぐわないのではないかとということで「効率的で質の高い行政実現・・・」と文言を変更した。小さい四角の囲みの中、市民のインターネットの活用に関するものが重複していたので、上から三行目の「市民の誰もが利用できる公共端末の設置」としてまとめた。

学校の現場からということで「学校の教室からインターネットで世界へ」という項目を追加した。挿絵も若干変更した。

地域情報化の推進の全体的なところの表現についても、囲みの中でいくつか例を挙げているが、適切かどうか審議いただきたい。「みづかり わかり できます」が全ての囲みの中の最後についてしまうという点を苦慮し、その結果このようになっただけのものとなったが、この点も審議いただきたい。

七ページ目は、項目変更はないが、難しい表現をやめてコンパクトにまとめ、わかりやすさを中心に考えた。

八ページ目は、４番が４項目に分かれていたが、「ネットワーク基盤の整備」、「拠点施設」、「公共端末の整備」を減らし「公共端末の整備」としてひとくくりにした。タイトルに関しても、これで良いのかどうか審議いただきたい。

ＩＴと市民と融和といった意見もあった。前回人材の活用と通信基盤の考え方についての審議があったが、人材の活用も基盤として考えるということも新しい考え方として良いのではないかという意見もあるので、再審議いただきたい。事務局としては、公共端末の整備のところでは今後活用が見込まれるＩＣカードについての項目を追加したいので、審議いただきたい。また、ＩＣカードの多目的利用についても、検討するといった一文を追加したいと考え

ているので、併せて審議いただきたい。

九ページ目は、内容的には変更はないが、三者連携の絵をよりわかりやすくし、住民の挿絵の変更をした。以上変更箇所についての報告である。

会長) 事前に、各委員に配信されていたので、色々な意見が既におり込まれているようである。事務局から新たな指摘もあったので、それも含めて審議したい。ページを追いながら確認をしたい。

この資料はあくまでも11月16日のシンポジウム、また、10月下中のワークショップに利用するということで、できるだけわかりやすくという主旨がある。また、前回の審議を踏まえて、このような挿絵入りの形で作成したということ念頭に置いていただきたい。

後程審議する中間答申の考え方であるが、これは参加する市民の多数の意見を重視し、踏まえた形で、来年3月くらいには正式な文書で中間答申することになると思う。その全体の流れの中での位置づけだということを頭におき、意見を出していただきたい。

まず、私からの質問であるが、三ページや二ページの中にある 印は必要なのか。どのような意味があるのか。

事務局) 基本構想の第一スパンという形の中で、今後変わる可能性があるということで 印をつけ強調した。

会長) 基本理念は公表されているのか。

事務局) 総合計画策定を行っている中で、初めて基本構想の第一次スパンという形で9月に出されたもの。総合計画審議会の中でもまだ確定という形にはなっておらず、現時点ではまだ承認されていないので、注意書きを加えた。

会長) それなりの重みのある根拠になっているといえる。

土屋) 挿絵について、昨日メールで意見を出した。全体役割が非常に固定されている印象があり、例えば子供を預けたり、預かりたいのも女性、料理をしたり保育所の申し込みをするのも女性、といったような女性・男性の役割が固定されている印象があった。公のものとして出されるにはいかがなものかという意見を述べたが、変更いただいたようなのでこれで良いと思う。

会長) 意見は既に盛り込まれているということで良いのであろうか。

土屋) はい。

矢内) 挿絵というのは、視覚的に訴える力が強いと思う。挿絵の制限もあるが、高齢者の絵がないのが残念である。もう少し工夫の必要があるのでは。地元中小企業を営む経営者へのアドバイスを行う人としては、定年退職を向かえた高齢者の方々が適していると思うので、そのようなイメージができる挿絵を工夫して入れていただきたいと思う。

会長) 二ページの全体の中に高齢者の挿絵を利用するのは如何であろうか。

矢内) はい。よいと思う。

会長) スペース的にも余裕があり、確かにこれから高齢化社会であるから、高齢者

の挿絵については反映していただきたい。

事前にメールや意見もいただいているので、3.の基本姿勢についても非常にコンパクトにまとまっていると思う。4.の基盤の考え方で、事務局の方からＩＣカードに関する一文を公共端末の整備に盛り込みたいという提案があるが、もう一度どういう形で加えるのか文章を読んでほしい。

事務局) 公共端末の整備にＩＣカードのくだりを入れることにより、「公共端末等の整備」に変更したい。また、最後の部分に「また、ＩＣカードの多目的利用についても検討します」といった文を付け加えたいと考えている。

会長) 住民基本台帳と関係あるＩＣカードを公共端末の中に組み込むという意味であらうか。

事務局) 住民基本台帳のカードと市民のＩＣカードは別にしていと考えている。市民のＩＣカードと住基ネットとは別とし、色々なサービスを付帯し提供することを想定している。そこで、どのようなサービスが提供できるか、また、どのような市民の要望があるかについて検討すべきだと考えている。

会長) 現在、住民票や印鑑証明はカードで取得できるが、それを拡張したいということであらうか。

事務局) それも含め、図書カード等も組み込むこともでき、全く違う目的で電子マネーとして使用することも考えている。以上を含めて、広域的多目的利用について検討したい。

会長) 公共端末がより使用しやすくなるというイメージであらうか。

事務局) それもある。ＩＣカードについては多目的の行政側のものと、民間連携でのもう一つのＩＣカードの考え方があると思う。それらを総合して、どういうＩＣカードが住民にとって一番利便性が高いのか、という視点で検討していくという意味を持つ。公共端末との連携もあり、今後、電子申請のネットワーク、インターネットの社会でのＩＣカードの総合的な仕組みも検討するということ。

会長) 都との関係もあると思うが。

斉藤) ＩＣカードはまだ色々なことが考えられる。住基ネット上で利用されるＩＣカードには、色々なコンテンツをのせることができる。私鉄では現在のパスネットのＩＣ化構想もあり、来年４月から関西方面では本格的に導入される。遅くとも平成１７、８年頃にはパスネットを廃止し、ＩＣカード化するという動きがある。今後ＩＣカードという名称で流通するのか微妙であり、スマートカードという名称が一般的になるかもしれない。その点を柔軟に対応できるようにしたほうがよい。

これに関連して、六ページに端末キヨスクという表現がここだけ突出しているので、公共端末としたほうがわかりやすいと思う。また、挿絵はあるものの寄せ集めという感があるが、変更は可能であるか。

事務局) 市販の素材集を利用したので最終的なものではなく、まだ変更は可能である。

会長) 今の指摘だが、ＩＣカードを指す場合に、特定のカードであったり、一般的なカードであったりするケースがあるので、今の段階ではＩＣカードというのは一般的な総称と理解してよいと思う。

岡田) ＩＣカードは公共端末に入れるのかメディアに入れるのか。

会長) 広くみたほうがよいと思う。

岡田) 入れるなら公共端末の中にＩＣカードの整備を入れるのか。

会長) 広い概念としてとらえ、公共端末に「等」をつけてＩＣカードを含むとしたいが如何か。

事務局) はっきりと公共端末やＩＣカードの整備としたほうがよいかもしれない。

会長) 確かに、ＩＣカードは公共端末だけではなく色々なところで使われている。しかし、タイトルに出すとＩＣカードに相当力を入れるという印象になるが、少々違わないか。

岡田) 多様なメディアの中に入れてしまうとよいのではないか。

会長) やはり「等」を追加し、公共端末等の整備とするのがよいだろう。

他の点として、八ページの下には何も文字がないがよいのか。見れば一目瞭然ということであろうが、絵だけではなく、イメージ的に「マルチメディアタワー」とか「パソコン」といった文字を少々入れたほうが賑わいがあるがよいのでは。

事務局) 吹き出し等を入れてみるよう検討する。

会長) 最後のページ、体制と方向性だが、挿絵の中では「住民」となり、上の文章では「市民」となっているがこの二つ特に何か違いがあるのか。

事務局) 特に理由はなく整合性に欠けていただけである。

会長) では、「市民」に変更することとしたい。

只今の意見を盛り込み修正をし、「案」はつけたままで、シンポジウムやワークショップに対応する。では、修正を含めて決定ということとしたい。

では、次の議題をまず資料に基づき事務局から説明していただきたい。

事務局) 平成 15 年度に取り組むべき課題については 14 の課題を考えている。

1. 住民基本台帳ネットワークについては、ほぼこの内容で追加の説明書きはない。ネットワーク回線に併せ、セキュリティ部門での議論や住民の要望を行政側の対応として記載している。

2. 行政内部として、平成 15 年度内の総合行政ネットワーク接続を予定している。旧市の既存のネットワークを用いているので、電子自治体等を踏まえて高速・大容量化する必要があるだろうと判断し、項目に加えた。

3. 電子投票の導入検討に、色々な実績を踏まえた表現としている。

4. ＩＣカードについては、合併に伴い旧両市で使用していた様々なカードがあり、磁気カード化やＩＣカード化の要望もある。ＩＣカード化へ向けて市民カードの一本化を考えている。多目的利用の特性もあり、将来的には組織を立ちあげ、こういった形のものにするか、利用頻度、費用対効果も考慮

し、検証しながら取り組みたい。

5. 現在ホームページには各課が原稿を作成し、広報公聴課が運用するという形式になっている。このため、情報の更新の頻度が遅れがちとなり情報の新鮮さに欠けてくる。今後、電子自治体で窓口としての機能を持たせるにあたり、1課1ホームページの運用が必要となる。その準備として、インターネット利用の住民サービスの向上基盤として整備していきたい。

6. 去年は、電子申請・入札ということで意見を頂戴した。今回、電子申告、電子納税の動きも出てきたので追加した。開発にあたっては、現在東京都との共同運用共同開発の検討をしている。まだ部内の方針ではあるが、共同開発に参加していきたいと考えている。

7. 基幹住民情報システムは、合併時にシステム統合はしたのだが、メインとなるホストコンピューターについては、旧市で使用していたコンピューターをそのまま使用している。人口に見合った処理能力のものと入れ替えたい。システムは合併時に統合したばかりであり、新たなシステムの構築は事務的に難しいため、電子申請申告については他との連合を図りながら今後の課題としていきたいと考えている。

8. 福祉総合システムは、まだ個別のシステムとしての運用状況なので総合化は図られていない。窓口が両庁舎に分かれており、今後の新しい福祉新制度との対応という課題もあり、より充実したサービスやシステムの構築が急務であると考え、現在福祉部のプロジェクトで検討している。

9. 統合型GISは基盤整備が終わった後の検討となるうかと思う。しかし、平成14年度に総務省の実証実験フィールドに選定されたのを契機に、本格運用に関して検討する必要があるとした。ただし、正式アナウンス前なので、ここにこの内容を記載してよいのかどうか審議会で意見をいただきたい。

10. 昨年とほぼ同様であるが、今年度はITリーダーに主眼をおいたプログラムになっているので、市としてもそれを実践していきたい。

11. 教育部門については、文部科学省の平成17年度までの目標があるので、西東京市としてもその準備をすすめたい。また、今年度総務省の実証実験フィールドに選定され準備をしている。平成15年度から実際に実験が開始されるのを契機に、民間等が保有する教育用のコンテンツの利用等について検討したいということを昨年の条項に追加した。

12. 新たな項目として追加したものとして、両庁舎に子育て支援部門と教育相談部門が分かれているので、ネットワークで連携させ住民の不便さを解消していきたい。平成15年度の地域イントラネット整備事業で取り組みたいと、総務省の事前調査で報告した。

13. 去年はネットワークの整備という内容であったが、今年度は公共端末など地域との連携といった内容にしている。

14. ほぼ昨年と同様である。システムインテグレーションの表記については、

情報通信部門としても色々な情報を得ながら行っている。これからますます技術的にも高いレベルが要求されたり、ITの進化も速いということで、民間業者にも参加いただき、システム構築に関する分野や、様々なアクションプランのシステム部分にも活用していく方向で検討したい。

会長) 一ページの前文中段の内容について、多岐の分野に亘って多様な効果を出していくという話のようだが、今の説明だと「行政事務の効率化」、「地域情報公開の推進」と、若干「利便性の向上」についてもあげられている。しかし「地域産業の活性化」についてはどこにあげているのか。

事務局) 産業の部分は最後の13.の地域との連携の中で色々な情報が流通していけば、商業の情報や農業の情報が出てくるだろうと想定している。

会長) この14項目のうち優先順位が高く、重視している項目はどこになるのか。

事務局) 国の政策の部分を前面にし、あと西東京市側の個別地域情報化の取組みになっている。

矢内) 5.については、ここがまさに庁内業務の効率化という部分と地域住民とのサービスという部分であると思う。しかし、全体的に混在しているようでるので、整理して受け取れるようにするほうがよいのでは。

また、前文のところで情報公開のキーワードを使用しているので、更にここでの使用は如何なものか。趣旨が明確につながるようにしたほうがよいのではないか。

9.のGISに関しては、実証実験フィールドに選定されているようだが、補助金上の利用制限やライセンスの部分の利用制限もあると思う。それを無視して、このような大きな構想を創り出してしまい大丈夫なのか。後に問題が生じないか留意すべきであろう。

事務局) GISについては利用の面であるとか庁内推進対策にも課題が色々あり、難しい面があることは承知している。しかし、最近他市の状況等をみてもGISを利用したホームページでの情報提供といった有用な動きが見られるので、それらを踏まえて西東京市でもこの5年間の中で来年度から始動しなければならないという認識で記載した。

会長) GISというのは、国の計画は非常にオーソドックスに進んでいる。それと連携する形で、市町村レベルで整備していくという動きである。GISは非常に利用の幅が広く、効果がかなり期待できるという特性がある。ここでは市の業務にとじられている印象を受けるが、実際にはGISは色々な形で地域経済やあるいは徘徊老人の位置の特定に役立ったりと、暮らしにも関係するものである。外とのかかわりをこのGISでやっていくという表現を盛り込んだほうがよいと思う。

国という大きな傘があり、その中で西東京市があるということで、国レベルの議論をある程度踏まえていけば問題ないと思う。後は地元との関係をきちんと考慮していただきたい。

また、1課1ホームページの解説のところは情報公開とのかかわりを上手く表現するとよい。

岡田) 14. のセキュリティー関係については、行政部門全体としてのセキュリティーポリシーを作成し、きちんと住民に公開し、安心してもらうという取り組みを加えるとよいと思う。

会長) セキュリティーに関してポリシーを示す必要はある。また、項目で生涯学習の項目を加えてはどうか。今、生涯学習問題というのは色々関心をよんでいる。生涯学習関係は西東京市では非常に盛んであると思うが、イントラネットの問題とも関係して項目に加えてもよいのではないか。

事務局) 生涯学習計画もメンバー選考を行ったところである。事業の姿は見えていないが、プロジェクトチームを課長レベルで立ち上げたところである。来年度具体的に展開できるという見通しは、まだ何も無いが、ここでしかけをしてもよいかも知れない。

会長) 他の自治体では、生涯学習を大きくかかっていることが普通なので、逆にないのはおかしいような気がする。どこかに含めたほうがよいと思うので検討してほしい。

項目の順序に関してだが、電子投票導入検討が前にあるが、実際に導入の可能性は低いと思われる。それを考慮すると後でもよいのではないか。逆に学校教育部門の情報はかなり進んでいるので、前面でもよいのではないか。

平成15年度の予算の作業も開始していると思うが、これはいつ提出するのか。

事務局) スケジュールの部分とも関連するのだが、今日の意見等も踏まえてメール等で意見をいただき、来月のシンポジウムのあたりで提案し、そのあと決定したい。

会長) 11月16日のシンポジウムの時に最終版ができるということで了解である。メールで事務局に意見を出してもらい、それを踏まえて最終的な案を作成するというようお願いしたい。

土屋) 例えば8. の福祉総合システムでは、個別のシステムを支援するというものであるが、どのように予算を利用していくのか。

事務局) 項目についてはまだ予算の根拠としているだけであり、平成15年度の予算要求には直接関係しない。プロジェクト等で平成15年度以降の具体的な課題として検討しているものもある。当然、直接予算要求にかかわっているものもあり、庁内調整の中で方向性を示していくという内容のものもある。

土屋) 方向性の提案も含まれるならば、是非福祉総合システムの中で対象者が急増したというだけではなく、知覚障害や聴覚障害に対応するために見やすいホームページを作成するとか、ホームページ読み上げソフトを利用する際に読みやすいホームページを作成するといったことも検討課題として欲しい。

会長) 福祉支援情報センターというのは既にあるのか。

事務局) まだ実際にあるわけではない。しかし、福祉に関する情報が多岐にわたるので、それらを整理し情報発信をするよう今後検討していく必要がある。

会長) 全く新たにやるということか。

事務局) そうであるが、現時点で市内に基幹型が1箇所、地域型が7箇所といった在宅介護支援センターがあるので、それらを統括した形で何かできればと考えられる。

矢内) 8.については、「多様なサービス対象者に対応したインターフェースを…」といったような文言を入れるとわかりやすくなるのではないかと。具体性が見えるようにするとよい。

会長) 具体的なことが見えることばを入れると迫力が出る。岡田委員に尋ねるが、補正予算の国の動きに関して何か情報はお持ちか。市としてチャンスを逃さぬためには、どのような対策を講じればよいだろうか。

岡田) 来年度予算の公共予算的なものは結構厳しいようなので、補正があれば補正予算を上手く利用していくという策がよいのではないかと。

会長) 平成15年度の中で補正で前倒しできるものがあればやっていくということも考えられる。今後はアンテナを高くして情報を上手くつかむことも対策の一環であろう。

次に中間答申のスケジュールについて事務局から説明願いたい。

事務局) 中間答申のスケジュールは来年の基本方針までのマスタースケジュールということで提案したい。

審議会については今回計画の基本的考え方を決めたので、これをもとに市民会議、ワークショップ、シンポジウムにあたり平行して事業者ヒアリングを行う予定である。シンポジウム終了後、基本的考え方に対する住民の意向を踏まえて、地域情報化計画の中間報告書、ドラフトを平行して事務局サイドで作成したい。1月の会議にドラフト案を提示し、議論を始め、2月、3月で中間答申、中間報告という形でまとめていただくというスケジュールになっている。

予算要求については、今回あげられた課題部分を来月確定させ、予算要求の関連資料としたい。

来年度4月は中間報告書をうけ、市民意見の募集という形で市報やWEBを利用して意見をもらう。中間報告書に関する市民の意見がまとまった段階で、来年度の第一回の会議を5月に開催したい。スケジュールの関係で第三週が難しいので、5月については第四週あたりで予定している。意見のまとめを報告し、それを契機に中間答申の修正を6月、7月に作業としてすすめ、8月の本答申をむかえたい。併せて、実施計画という行政側の計画の作成に関するドラフトを5月中に作成し、6月の会議の資料として提出したい。それについての意見をまとめたものを第一次案という形で作成し、7月で第一次案の承認が出れば、それをもとに庁内調整をはかり最終案としたい。庁内調

整の段階では、第一次案のメニューについては手を加えず確保し、事業実施年度や予算規模等の調整といった意味で庁内調整をする。最終案については行政計画ということもあり、8月以降に最終決定する。地域情報化基本計画と実施計画については、それぞれタイミングをみて事務側に公表したい。実施計画が9月末から10月上旬頃に作成できたら、それをもとに平成16年度の予算要求をしていきたい。

会長) 密度が濃いスケジュールだが何か質問はあるか。なければ、その他の説明を願いたい。

事務局) まず、市民ワークショップについては、10月1日号の市報で募集をした。

10月24日については2名、31日についても2名ということでワークショップとしては成立しにくいとため、10月31日の1回にまとめ、4名で住吉公民館にて行いたい。募集以外に、市の生活文化課で関わりがある市内NPOの情報に関する会にもお願いし、5～6名の方に集まって頂きたいと思っている。個別の相談になるが、武蔵野女子大の学生にも来ていただければ、なかなかよいワークショップになると思う。

詳細は配布した通りであるが、ワークショップについては意見が出やすい環境を整え、進行に関しては気楽な意見を出してもらえよう事前にシートに意見を記入してもらい、その中から多くの意見が出てくるようすすめていきたいと考えている。タイムスケジュールに関しては矢内副委員長にお願いし、アンケートの報告や基本的考え方について説明をし、ヒアリングシートを記入してもらい、その内容によりフリーディスカッションや意見をもらいたいと考えている。

次に事業者ヒアリングだが、審議会で報告した通り、個別に訪問して意見を聴取する方法とした。ヒアリングのチェック項目については「情報の現状」、「地域情報化に期待すること」、「事業者として地域情報化に貢献できることは何か」等を聴取し、その後で意見をもらうという形で考えている。

想定している団体は、シチズン、J A、商工会、昭和病院、NPO関係、F M西東京、私立学校。社会福祉法人については現在選定中である。田無ファミリーランドの関係で、子供たちの集まる新しい場ができたようなので、そちらにも着目し、声をかけてみたいと考えている。

会長) 田無タワーは想定していないのか。

事務局) 田無タワーそのものは想定していないが検討したい。

シンポジウムについては11月の審議会のかわりということにしたい。時間が許すならば、当日控え室も用意するので是非参加願いたい。場所は施設の中の多目的ホールで時間は13時から16時30分迄である。詳細は後日メールでお知らせする。

第二部パネルディスカッションのパネリストについては、事業者ヒアリングで訪問予定している企業であるとか、在学者としては武蔵野女子大学の学生

また市内NPOの方等をお願いしたいと考えている。

会長) ワークショップの案内は市報以外に行ったのか。

事務局) FM西東京でワークショップ、事業者ヒアリングやシンポジウムの取材を受けたが他はない。

会長) ワークショップは何人くらい収容できるのか。

事務局) 20名位収容できる部屋を用意している。

会長) 関心がありそうなところに対して参加を促すようなピーアールをすべきであり、市報だけではなかなか周知されない。商工会あたりへ足を運んでみてはいかがか。シンポジウムはできるだけ審議会委員の方の参加を願いたい。

事務局) 次回12回の審議会はシンポジウムであるので、委員の方是非参加願いたい。

会長) では本日はこれで終了とする。

以 上